

記者発表資料 3枚

平成29年9月11日
福島県土木部港湾課
福島県相馬港湾建設事務所

平成29年度相馬港・小名浜港 合同テロ対策総合訓練の実施について

【概要】

相馬港・小名浜港の保安委員会が合同で実施する総合訓練を相馬港で実施します。
この総合訓練は、港湾において緊急事態が発生した場合における関係機関との連携や対策の充実・強化を図るため実施するものです。
(昨年度は小名浜港で、今年度は相馬港で実施します。)

【内容】

- 1 実施日時 平成29年9月13日(水)13時30分から15時30分
(予備日 9月14日(木))
- 2 実施場所 相馬港2号埠頭第2岸壁及び背後野積場と前面水域
- 3 主催者 相馬港保安委員会 (委員長:福島県相馬港湾建設事務所長)
小名浜港保安委員会 (委員長:福島県小名浜港湾建設事務所長)
- 4 参加機関 相馬警察署、福島海上保安部、福島県警察本部、横浜税関小名浜税関支署
東北地方整備局小名浜港湾事務所、福島県小名浜港湾建設事務所、福島県
相馬港湾建設事務所 ほか
- 5 訓練内容 保安指標変更訓練、避難誘導訓練、負傷者救助訓練、不審者制圧訓練、不
審船警告・追跡・拿捕訓練、不審物検査訓練、爆発物処理訓練、埠頭巡回
訓練
- 6 訓練の中止 福島県内での大規模な事件の発生や気象警報の発表等があった場合は、訓
練の全部又は一部を中止します。
(9月13日中止の場合は9月14日に順延)

7 その他

相馬港2号埠頭第2岸壁は、立入制限区域内にあります。

取材等で立入を希望する場合は、事前に代表者の所属、氏名及び車両番号等を9月12日までに福島県相馬港湾建設事務所総務課あて御連絡願います。

※1 現地で一時立入許可証を配付します。

※2 総務課連絡先（0244-26-7214）

【問い合わせ先】

土木部 港湾課 主幹 猪狩 倫

電話 024-521-7498 内線 3622

FAX024-521-7716

相馬港湾建設事務所 主幹 大場 久雄

電話 0244-26-8627

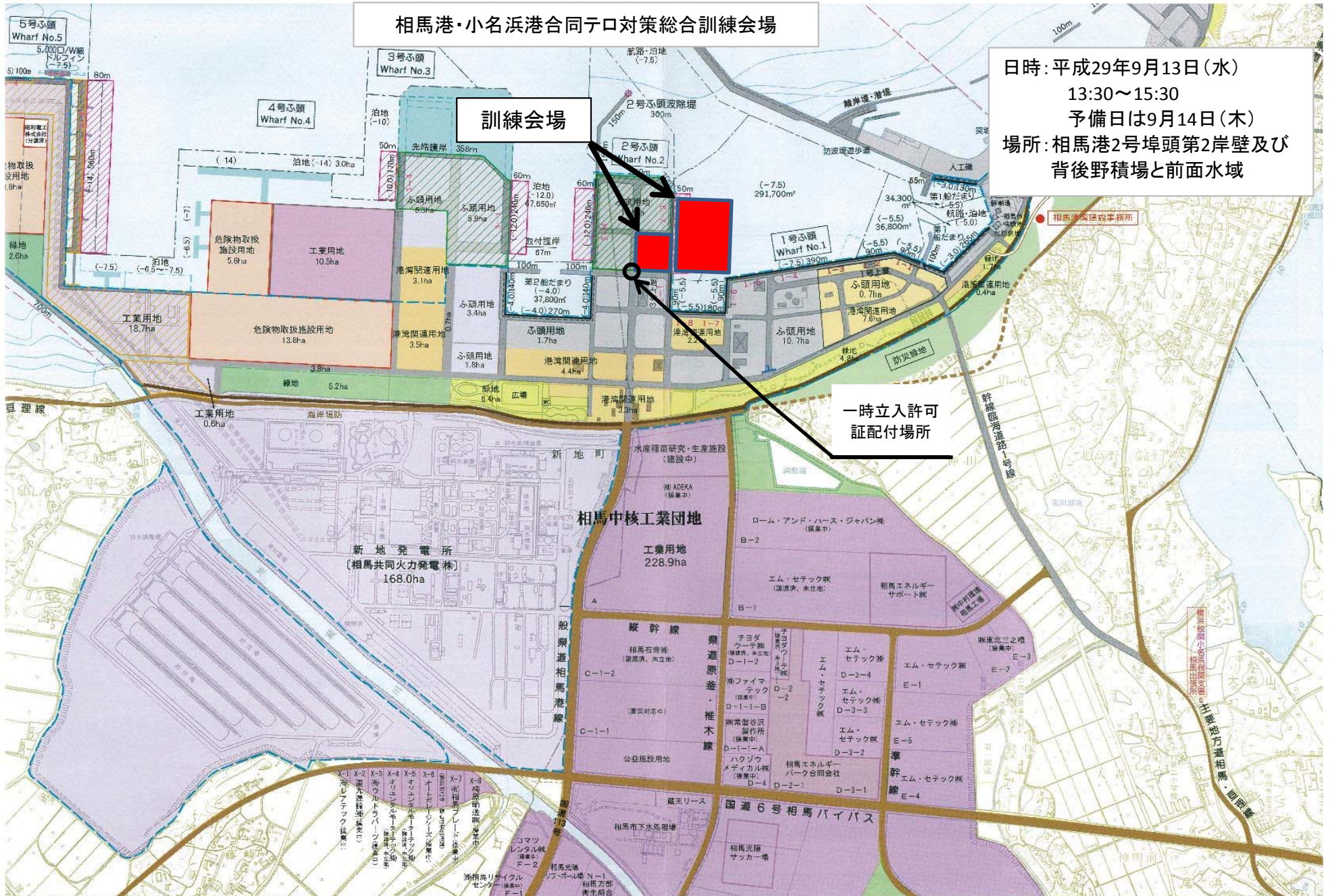
FAX0244-38-8200

相馬港・小名浜港合同テロ対策総合訓練会場

訓練会場

日時:平成29年9月13日(水)
13:30~15:30
予備日は9月14日(木)
場所:相馬港2号埠頭第2岸壁及び
背後野積場と前面水域

一時立入許可
証配付場所



平成29年度 相馬港・小名浜港合同テロ対策 総合訓練実施要領

1 目的

港湾において緊急事態が発生した場合における関係機関との連携や対策の充実・強化を図るため、相馬港・小名浜港の保安委員が合同でテロ対策総合訓練を実施する。

2 日時

平成29年9月13日（水）13時30分～15時30分
※予備日9月14日（木）

3 実施場所

相馬港2号埠頭第2岸壁及び背後野積場と前面水域

4 主催者

相馬港保安委員会（委員長：福島県相馬港湾建設事務所長）
小名浜港保安委員会（委員長：福島県小名浜港湾建設事務所長）

5 参加機関

- （1）相馬港保安委員会
- （2）小名浜港保安委員会
- （3）その他

6 訓練内容

- ① 保安指標変更訓練
保安レベルを1から3に変更し保安レベル3での出入管理を実施する。
また、水域も含め巡回し不審な点がないか確認する。
- ② 避難誘導訓練
不審者が警備員に発砲後逃走したため、ふ頭内にいる荷役業者を安全な場所へ避難させる。
- ③ 負傷者救助訓練
不審者の発砲による負傷者を医療機関に搬送する。
- ④ 不審者制圧訓練
逃走した不審者Aを到着した警察官が発見し、制圧する。
- ⑤ 不審船警告・追跡・拿捕訓練
入港してきた不審船を搭載艇（ゴムボート）により追跡、停船させ、不審者の身柄を確保する。
- ⑥ 不審物検査訓練
海上保安部が不審船内の搜索で発見した不審物を税関のX線車輛で検査を実施する。
- ⑦ 爆発物処理訓練
検査の結果、爆発物と判明したことから、爆発物の処理を実施する。
- ⑧ 埠頭巡回訓練
緊急事態の収束後、埠頭巡回し保安施設等に異常がないか確認する。